

中央省庁等向けの委託事業及び補助事業に関する不適切な人件費の請求について

2025 年 5 月 30 日

株式会社ジェイアール東日本企画

株式会社ジェイアール東日本企画（東京都渋谷区：代表取締役社長 赤石良治 以下、「弊社」といいます。）において、資源エネルギー庁から受託して実施した、令和 4 年度及び令和 5 年度の「災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金事業（災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業のうち自治体における防災の拠点となる施設向け自家用発電設備等利用促進対策事業に係るもの）」（以下、「防災インフラ補助事業」といいます。）に関して、防災インフラ補助事業に従事していない従業員が従事していたかのように作業時間を計上していたこと（以下、「不適切な作業時間の計上」といいます。）が判明しました。

これを受け、弊社は、外部法律専門家から構成される外部調査委員会を設置し、調査を行ってまいりましたが、当該調査の結果、防災インフラ補助事業以外の中央省庁等向けの委託事業及び補助事業についても、実態と異なる不適切な作業時間の計上を行い、中央省庁等に対して人件費を過大に請求していたことが判明しました。このたび、外部調査委員会から調査結果をまとめた調査報告書を受領しましたので、その内容について別添のとおり公表いたします。

弊社といたしましては、この調査報告書の内容を真摯に受け止めるとともに、深く反省し、二度とこのようなことを起こすことのないよう、再発防止策を構築し徹底してまいります。

さらに、本件を重く受け止め、経営責任を明らかにするため、本日付で役員等の処分を決定いたしましたことを、併せてご報告させていただきます。（別紙）

この度の弊社の不適切な行為により、多くのステークホルダーの方々に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたこと、心より深くお詫び申し上げます。

調査報告書につきましては弊社HP <https://www.jeki.co.jp/> に掲載しております。

■外部調査委員会について

【外部調査委員会の設置】

2024 年 12 月 4 日

【外部調査委員会の構成】

委員長：落合 義和 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士、元東京高等
検察庁検事長

委 員：松山 遙 日比谷パーク法律事務所 弁護士、元東京地方裁判所判事補

委 員：平尾 覚 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士、元東京地方
検察庁検事

委 員：勝部 純 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士

【調査目的】

- (1) 令和4年度及び令和5年度の防災インフラ補助事業における不適切な作業時間の計上及び人件費に係る補助金申請に関する事実関係の解明
- (2) 当該補助事業におけるその他の不適切行為の有無、当該補助事業以外の中央省庁、地方自治体又はそれらの外郭団体の委託事業及び補助事業における不適切な作業時間の計上その他の不適切行為の有無に関する調査
- (3) 調査の結果判明した問題が生じた原因・背景の究明及び再発防止策の提言
- (4) その他、必要と認める事項

■その他

なお、弊社における今般の状況に鑑み、中央省庁等向けの事業については、本年2月より新たな応募を行っていないことを、併せてお知らせいたします